

平成 26 年 6 月 5 日 開催  
理 事 会 議 事 録（翻訳）

|      |                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時  | 平成 26 年 6 月 5 日                                                                                                                       |
| 場 所  | 学校法人 東京国際フランス学園 午後 17 時 30 分                                                                                                          |
| 理事定数 | 12 名                                                                                                                                  |
| 出席理事 | 10 名<br>ーベルトラン・フォール<br>ーパトリック・テネーズ<br>ーシドニー・ペロル<br>ージャン＝ジャック・ポティエ<br>ーミシェル・ソゼ<br>ーラシッド・サラマ<br>ーファリッド・エルカルキ<br>ーブリュノ・ペロン<br>ーロランス・リゴディ |
| 欠席理事 | 5 名<br>ーエレーヌ・ファルノ＝ドゥフロモン（テネーズ氏に投票権を委任）<br>ークリスチャン・マセ（ペロル氏に投票権を委任）<br>ーベルナール・デルマス（ソゼ氏に投票権を委任）                                          |
| 出席監事 | 1 名<br>ー谷 真人                                                                                                                          |
| 欠席監事 | 1 名<br>ークリスチャン・キュディニ                                                                                                                  |

役員（理事、監事）の確認及び本日の定足数の確認後、事務局長がフランス在外教育庁  
アジア圏調整役パトリック・テネーズ氏を議長として開会を宣言。

## 1. 議事日程

議長が以下の議題の承認を求め、**全会一致で承認される。**

1. 本日の議題の承認
2. 前理事会の議事録の承認
3. 理事会・評議員会施行規則の承認
4. 未収入金の承認
5. 2014 年度修正予算決議
6. 2013 年度決算報告書の承認（添付書類 6 部）
7. 質疑応答

AF-FCPE 保護者会代表より、二つの保護者会が併合された場合、保護者へ割り当てられていた二席の理事ポストは将来的にどうなるのかとの質問がある。議長は、法人寄附行為に従って、保護者代表はこの二席の理事ポストを保持することになると返答。

## 2. 前理事会議事録の承認

**前理事会議事録は全会一致で承認される。**

## 3. 理事会・評議員会施行規則の承認

総務部長は理事会・評議員会の新規則を提出する。これは法人寄附行為の細則であり、施行規則となる。内容は従来の規則に則したものとなっている。ここでは特に理事・評議員の選任に関して詳しく記載されている。

本規則を確認、質疑が交わされた後、議長が決議を促す。

**反対：0      棄権：0      賛成：12**

## 4. 未収金の承認

総務部長は、未収金として承認すべき債権を 2 件挙げる。一つは、学費として 678,695 円、もう 1 件は、給食費として 189,120 円である。これは年度中に日本を離れた一家族に関するものである。

これらの未収金については、学費が滝野川校部門の予算に、また給食費は給食部門に計上される。

反対：0      棄権：0      賛成：12

## **5. 2014 年－2015 年度修正予算決議**

総務部長が修正予算を提出、必要な詳細説明を加える。

意見交換の後、修正予算は全会一致で承認される。

反対：0      棄権：0      賛成：12

## **6. 2013 年－2014 年度決算報告書決議**：

総務部長は、本理事会召集状に添付されていた決算報告書の諸事項について再度説明する。

また、クリスチャン・キュディニ氏及び谷真人氏による監事レポートがそれぞれの理事にすでに伝達済みであることにも言及。

本年度（2013 年 4 月 1 日－2014 年 3 月 31 日）は、滝野川校で 1 年を通して収支計上された初めての会計年度であった。つまり今年度が今後の会計年度と比較対照されうる初めての年となる。

本年度予算（2013 年度）では、同年 4 月 1 日の生徒数を 850 名、新学期 9 月の生徒数を 910 名と見積もっていたが、実際には 2013 年 4 月 1 日時点で 870 名、9 月 1 日には 940 名、また 2014 年 3 月 31 日時点では生徒数 957 名を数えることとなった。

本報告書でも述べるが、この 10%を超える生徒数の増加は、2013 年度の予算執行において黒字収支をもたらした。

東京国際フランス学園の会計は、7 つの予算に仕分けされる。

- 法人予算：現金資産に係る部門であり、法人関係支出を計上
- 滝野川校予算：本学園の教育活動に係る収支を計上する部門
- 5 つの特別部門予算：試験、修学旅行、課外活動、給食、スクールバスに係る運営管理

本報告書の目的は該当会計年度の総括をするものであり、以下のような構成となっている。

- I) 学校運営
- II) 資金収支収入
- III) 資金収支支出
- IV) 特別部門
- V) 資産取引
- VI) 収支/自己資金と今後の予測

## I 学校運営

本校は日本の学校法人ではあるが、フランス会計ソフト AGE を使用している。これはフランス在外教育庁（AEFE）及びすべての在外フランス直轄校に導入されているものであり、本校のような AEFE 協定校でも多く使用されているソフトである。

とはいえ日本の学校法人会計の基準に従い、本校も財政報告書等（予算および決算報告書）を監督庁へ提出することが義務付けられている。

学校法人になった際、日仏の標準型帳簿の相互書換えを可能にするため、変換表を作成した。現在、本校担当の会計事務所が使用している会計ソフトの導入を検討中であるが、実施されれば日本語版会計書類の作成が容易になるはずである。

このように、法人会計専門の税理士・会計士も現地の様々な法的義務に応えるため本校の業務に携わっている。また二名の監事が毎年監査報告書を作成し、理事会で決定された決議事項が実行に移されているか監査している。

## II 資金収支収入

### • 学費

学費収入は見積予算を上回るものであった。つまり、当初予算は 910 名の生徒数をベースに建てられたが、2013 年 9 月 1 日の生徒数は 940 名であった。2013 年度見積予算と比べ、学費収入は 1 億 500 万円以上の増加となった（3/4 は生徒数増加、1/4 は授業料を値上げしたことに起因する）。

入学金収入も予算額を超えるものとなった。生徒数増加にもよるが、外国籍生徒の入学数が僅かに増えたこともその理由として挙げられる。

#### • フランス在外教育庁（AEFE）からの収入

現在 AEFE からの収入の主なものとしては、奨学金援助が挙げられる。

この奨学金は 1 億 3400 万円に上り、100 万ユーロを僅かに下回る。フランス在外教育庁管轄の在外フランス学校全体で見ると、全奨学生の 0.652%に当る本校の奨学生（23000 人のうち 150 人）のために教育庁予算の 0.862%を投入している（1 億 1600 万ユーロのうち 100 万ユーロ）。

AEFE は他にも以下のような援助を提供している。

- 教育プロジェクトの実施（原始美術、小さな親善大使）
- 進路指導ウェブファイル導入のための進路指導業務（教職員及び生徒用のインターネット共有ファイル環境）
- 地震観測計の設備資金（設備投資援助）

これらの合計額は 177 万 1007 円に上る。

また予算に計上されていない支出ではあっても、AEFE が仏駐在公務員職員（役員と教員 1 名）の給与の全額と、仏派遣公務員教員の給与の一部、また視察関係費用の全額を負担しているということも忘れてはならない。

#### • その他の収入

私立各種学校である本校は、東京都より補助金の支給を受けている。

この申請の際、決算書の提出が義務付けられているが、補助金額は、5 月 1 日付で在籍する日本国籍をもたない東京在住の外国人生徒数によって決定する。

2013 年度の東京都補助金額は 601 万 7500 円となっており、教員給与の支払いに充てられた。この金額は概ねフルタイム教員一年分の給与に相当する。

その他の収入としては、付随的なものであるが、日本アンスティテュ・フランセ及びアンスティテュ・フランセ横浜校と協定を結び開講したフランス語塾に関して、本校には光熱費・メンテナンス費として 258000 円の払い戻しがあった。

現金資産の投資運用に関する収益は、次の二つの理由で減少した。

すなわち、運用資金が移転計画の実施後大きく減少したことと、利回りが悪くなったことである。

規則により、本校は元金が保証されており、現金が必要な際はすぐに売却できるような資金運用しかできないとされている。この規則により投資運用の幅が狭まるわけであるが、より有利な投資商品を見つけるため現在本校の仏取引銀行とその可能性を調査中である。

このように、本校の資金収支収入総額は、15 億 8921 万 8337 円に上る。当初の予算見積額より僅かに少ないが、これは予算では組み込まれていた積立金取崩し額を入れる必要がなかったためである。

### Ⅲ 資金収支支出

#### • 運営費

2012 年度に比べ、光熱費が大幅に増加した（+21%）。これは一つには資源エネルギーの値上がり、もう一つは生徒数の増加や課外活動の増加、また学校休暇中の校舎の使用などが挙げられる。この科目は、消費税増税やエネルギーの値上がりと共に注意する必要がある科目である。

その他の支出は科目 60688 を除いて大きな変動はない。この科目は生徒の増加に伴って教具設備を整えたためである。

科目 613（賃貸費用）は、柳北校の賃貸料を計上していた 2012 年度と比べ大幅に減少した。

科目 615（メンテナンス）は顕著な上昇を示している。というのは、学校は改修されたばかりではあるがメンテナンス費用は必要であり、特に校舎と設備備品に関してそういえる。この科

目はここ何年かはさらに増加する可能性がある。これは校舎の傷みや保証期間の終了、消費税値上がりなどにより支出が増えると見込まれるからである。

科目 623（広告、広報、出版印刷）は、大きく減少し、予算未使用額（予算残高）の大きな割合を占める。これは、仏商工会議所がその機関誌「フランス ジャポン エコ」に無料で本校の広告を掲載してくれていることや、本校が情報伝達として主にインターネットを使用していることなどが挙げられる。出版印刷等はその殆どが学校で作成される。

科目 625（開校式）に関する支出も 2012 年度と比べ大きく減少した。

科目 626（通信費）の支出は 2012 年度に比べて 30%ほど減少、予算残高の 8%を占めている。これは、Eメールの多用によるものである。

## • 人件費

本校の全人件費は 7 億 1704 万 4095 円に上る。全収入（全ての予算科目を含む）に対し（12 億 9939 万 1392 円）、人件費は 55%を占める。

滝野川校の人件費は 6 億 3485 万 304 円に上り、これは学費収入（10 億 2851 万 221 円）の 62%に当る。AEFE が規定する安全余裕率によると、人件費は学費収入の 70%を超えてはならないとされている。

その内訳は、現地雇用教職員が 4 億 6191 万 5379 円、仏公務員教諭の給与負担額として 2 億 5512 万 8716 円を計上している。

前年度と比べ人件費は 26%ほど上昇した（2012 年度は 5 億 6935 万円 7682 円）。これは主としてユーロの円安で説明できる。また前年度の支払いは円高の時期に決済されたことも指摘しておく。またそれよりも小規模ながら、年功昇給（GVT）や生徒増加に伴う教員の追加雇用なども人件費増加の要因となっている。

結論として、来年度の人件費は GVT と退職金制度の新設により機械的に増加することになる。今後はこういった増加分についても、前出の 70%の安全余裕率のことを考慮していかなければならないだろう。

また本校は、人件費総額の 1%を教職員の研修に充てることになっている。本年度は 625 万 2657 円の支出となった。この研修費用の大部分はアジア・パシフィック圏で行われた研修に

投入されたが、学内でも外国語教室（フランス語、日本語、英語）が開講されたり、技能職員向けに防災研修等が行われた。

- **その他の支出**

- **減価償却**

減価償却には 2127 万 2207 円の予算が使われた。これは殆どが学校の備品に関するもので、移転の際に購入した机、椅子、収納棚、情報処理関連機器の備品等である。固定資産（建物付属設備）の減価償却は 2015 年にしか始まらないが、毎年約 5600 万円ほど計上されることも記しておく。減価償却は予算支出に組み込まれてはいるが、物理的に支払いが発生するわけではない。とはいえこれは学校運営資金に計上されることになる。

前年度との比較は重要ではない。というのも昨年は富士見校と柳北校の閉鎖に伴い、多くの学校資産が除却処理されたからである。

- **引当金**

旧労働契約（1991 年以前の契約）の規程により定められた事務・技能職員のために予定額を積み立てた。

1991 年以前に雇用された現地雇用教員についても、財政難解雇のみに適用される手当のための積み立てがなされている。

結果として、118 万 7714 円を積み立てたが、減価償却費同様、運営収支には影響を及ぼすが、直接運営資金に影響が出るものではない。

今期の支出総額は、14 億 6628 万 1970 円に上る。見積予算額との差額（予算残高）は以下のように説明できる。

- 科目：為替差益：未使用額 1 億 700 万円
- 科目：奨学金：未使用額 4700 万円
- 科目：減価償却：未使用額 4000 万円

その他の支出は概ね予算額と合致し、理事会で決議された予算に従うものである。

#### **IV 特別部門**

##### **• 試験部門**

この予算枠で、中学生のブルベ試験やバカロレア試験（フランス語前試験及びバカロレア試験）に係る全支出が計上される。アジア圏で実施された相互採点システムにより大きな経費節減が実現し、保護者が支払う試験費用の値下がりにつながった。

試験官や採点者の航空チケットや手当支払等の経費がこの予算の 80%を占めるわけであるが、相互採点システムにより予算全体で 6%の経費節減が可能になった。また出張回数や答案用紙の郵送代などの節約を入れるともっと大きな経費削減ができたといえる。この試験部門の支出は 2009 年から 50%以上も減少している。

バカロレア試験合格メダルにかかった費用を入れても、2015 年度の試験費用もさらに値下げすることができるだろう。

##### **• 修学旅行**

2013 年度には幼児・初等教育科で 3 つ、中・高等教育科で 2 つと計 5 つの修学旅行が実施され、支出総額は 708 万 6089 円となった。企業からの寄附金、連帯基金やその他の補助金により保護者の負担を 15%ほど減らすことができた。

初等教育科の校外学習が再発進した一方で、海外への修学旅行に関しては、宿泊費用と食事代が殆どの場合リセ負担ではないにも拘らず、限度額を超えずに資金調達をすることがますます困難になってきたことも確かである。この海外修学旅行については、その限度額と資金調達方法について検討を重ねる必要があるだろう。

##### **• 課外活動**

課外活動部門は収支のバランスが保たれている。この部門はここ 2 年大きく拡大しており、その運営がますます複雑になっている。月曜日の 7 時 45 分から土曜の 13 時まで 100 名以上の生徒に目を配らなくてはならない。また学校休暇のほとんどで活動が行われている。本部門の主な支出は課外活動を担当する指導者への支払いである。また活動後の生徒達が利用するスクールバスの運営管理が現在問題となっているため、この来学期からバス使用料の分担金を設定することが必要であろう。

## • 給食費

給食部門は、現在約 800 名以上の生徒を受け入れており、教職員の食事も含め、毎日約 850 食を提供している。2012 年度に比べ、約 1000 万円以上の追加収入があったが、同様に 1000 万円の追加支出が計上された。支出の 46%は食料品の購入に充てられる。人件費は支出の 31%を占める。残りの 23%は特に、光熱費、メンテナンス及び設備機器費用に充てられる。

給食費が本部門の収入の 95%を占め、総額 1 億 2330 万 9734 円に上る。このうちの 12.5%は、政府奨学金から支払われる。残りの 600 万円は教職員の給食費支払いと食券メニューの収入による。

よって本部門の支出総額は 1 億 2882 万 8201 円に上り、収入総額は 1 億 2972 万 1299 円であった。これで 89 万 3098 円の僅かな黒字を計上した。これは支出総額の 0.7%を僅かに下回るものである。

消費税の値上げに伴い、来年度は食料品の値段の変動に注意を払う必要がある。

## • スクールバス

本部門は、運営収支のバランスがとれるものとなった。現在、初等教育科生徒の半数と幼児教育科の 60%が登録し、その収入額を 30%ほど引き上げた。収入総額は 933 万 5960 円に上る。奨学金による政府援助額は収入総額の 6%を占めている。

支出額は 8747 万 4701 円となった。最も大きな支出科目は当然東京シティバスとの契約費用で、総支出の 78%を占める。また人件費は支出の 14%を占めている。残りの 8%は、雑費として特に携帯電話費用や、バスに備蓄する緊急食料品の購入費である。

本部門は 286 万 1259 円の黒字を計上したため、2014 年 9 月の新学期よりスクールバス費用の保護者負担額を 20000 円ほど引き下げることができたこととなった。

## V 資産取引

### • 借入金

今年度は借入金返済1年分を満額支払った初めての年となった。支出総額は1億1805万円で本校支出総額の7%に当る。この返済は2032年まで続く。

返済金は、本校の銀行口座から年に2回、6月と12月に引き落とされることから、学年末に現金資産を確保しておくことが重要である。

### • 固定資産

現地法則に従い、図書の購入は本校の財産目録に記載される。本年度は、幼児・初等教育科図書室（BCD）及び中・高等教育科情報処理室（CDI）用の図書購入に約100万円が費やされた。また下記の備品も購入された。

- 地震観測計：61万3573円
- ビデオ製作用のパソコン：27万1359円
- 非常用発電機：30万9750円
- 大型炊飯器：41万319円

プールの屋内化工事に必要な資金が今期引当金として積立てされた（2200万円）。

### • 寄付金制度

寄付金制度とは、参加企業が本校に約30%ほど増額した学費を払うことにより、税制優遇措置を受けられるシステムである。

現在、6企業（エア・リキッド、ボッシュ、ロレアル、サンゴバン、サノフィーアヴェンティス、ミシュラン）が参加、9580万円を職員子弟の学費として本校に支払っている。これらは借入金の返済に充てられるが、本年度は借入金返済のため、運営資金から2225万円を取り崩さなくてはならなかった。

本制度参加に関して、日産と交渉中であるが感触は悪くない。日産が加入すれば、本寄付金で借入金返済を賄うことができるはずである。

## **VI 収支／運営資金と今後の予測**

### **• 収支／運営資金**

2013 年度会計収支は 1 億 2293 万 6367 円の黒字となった。大きな黒字のように見えるが、もっと細かく分析しなくてはならないものである。

つまり、為替差益と資本取引に係る資金調達でこの黒字収支が説明できるといえる。

### **• 収支／為替差益**

2013 年－2014 年会計年度中、円は 17.5%ほど切り下げられた。2013 年 4 月 1 日には 1 ユーロ 121 円であったが、2014 年 3 月 31 日時点では 1 ユーロ 141 円となっている。

この円の大幅な切り下げが今期の収支結果に大きな影響を及ぼすことになった。すなわち、勘定科目 666（為替差損）は、4257 万 1880 円であったが、勘定科目 766（為替差益）は 1 億 2694 万 5819 円を計上した。よって本校は 8437 万 3939 円の差益を得たことになり、これが 2013 年度の運営黒字の大きな要因となっている。

というのも、本校は約 400 万ユーロに上るユーロ建ての現金資産を持っている。このため為替の変動が今期の収支に多大な影響を与えているのである。逆に、本校の収入は円建てで受取っており、予算のうち無視できない額をユーロで支払っていることも付け加えておく（AEFE への負担金支払い、教育用品等）。

### **• 収支／資本取引を賄う黒字額**

これらの黒字額を資本取引に充てることができる。

設備投資等に使える金額を分析するのに、通常、純収益（CAF）が使われる。

これは、実際の支払いが発生しない支出額（減価償却費）を収支計算に加え、また実際には入金できない収入（AEFE からの設備投資補助金は減価償却費として相殺されるため）を除いた後の収支額から計算される。

本校の CAF は、1 億 3206 万 3049 円に上り、設備投資費や寄付金制度でカバーできなかった借入金返済の一部に充てることができた。

今期、CAF から運営資金への投入は 9304 万 16 円であった。

為替変動による差益を除くと、全取引におけるリセの黒字額は 866 万 6077 円となっており、そのうち一般部門の黒字額は 448 万 3898 円である。

このことから、収支バランスを取り戻すという目的は達成されたといえる。

#### • 運営資金と積立金の重要性

本校の運営資金は 11 億 730 万 263 円に上る。本校にとって潤沢な運営資金をもつことは大変重要である。なぜなら本校では 6 月と 9 月の間に多くの出費がある上、この時期それほど入金がないからである。よって給与の支払いや、特に借入金の返済を行うためにも、現金資産を保持していなくてはならない。

この運営資金（運営日は 251 日と試算）で、非常時に支払いができる現金を備え、財政難といった問題が発生する前に時間的な余裕をもつこともできる。

本校の積立金は、自立運営可能日数を 90 日と定めた安全余裕率を僅かに上回っている。現在、リセは積立金として 5 億 875 万 2664 円を備蓄しており、これは 115 日の運営を可能とする額である。

前段で述べたように、災害時の赤字収支を和らげるために、非常時に使える積立金を保有することは重要である。よって、非常時における余裕を残しておくためにこの積立金を保持し、さらにはできる範囲で増額していくことが本校にとって不可欠となる。

#### • 現金資産

本校はみずほ銀行に円建ての口座と、フランス郵政銀行にユーロ建ての口座をもっている。

#### • 円建て現金資産

円建て現金資産の残高は、2014 年 3 月 31 日時点で 7 億 4301 万 1248 円であった。2013 年 4 月 1 日時点では 5 億 7880 万 7171 円で、最も多い時は、2013 年 6 月初めの 7 億 6900 万円、また最も低い時は、2013 年 9 月で 5 億 4800 万円であった。

よって今期、この銀行残高は 2 億 2100 万円の増減をみたことになる。

現在、この運営資金に加え、所要運転資金（BFR）がマイナスとなっているおかげで（すなわち調整勘定／前払金・未収入金－調整勘定／負債・未払金＝プラス）、本校の現金資産は健全であるといえ、これで不規則な現金資産の出入金の流れに対応している。

#### • ユーロ建て現金資産

前項で述べたように、本校はユーロ建て銀行口座をもっており、5 億 7163 万 2740 円の預金残高がある。

- 当座預金：420 534, 97 ユーロ（5965 万 351 円）
- 預託口座：3 609 475, 84 ユーロ（5 億 1198 万 2389 円）

本校は、特にユーロの現金資産が潤沢であるが、これは AEFÉ による補助金のユーロ建て支払いと、過去の負担金免除のためである。

本年度については、ユーロ建て現金資産は減少した。2013 年 4 月の時点では 5 309 168, 33 ユーロであったが、2014 年 3 月には 4 030 010, 81 ユーロとなっている。これは支払いが入金をはるかに凌ぐため、ユーロ現金資産は 1 279 157, 52 ユーロほど減少した。

このユーロ建ての現金資産で本校があと 2～3 年はやっていけるとしても、円高が復活した際にはこれへの送金を考える必要がある。

預託資金は、元金保証のオープン投資保証会社のものである。この種の預託口座の利息は僅かであるが、前項でも述べたように、本校はその性格上選択の幅がかなり限られている。

#### • 今後の見通し/結論

2011 年の危機的状況にも拘らず、仏大使館及び AEFÉ と作成した復興計画書で予定していたよりも早く収支のバランスを取り戻すことができた。これは主として予測よりも早く生徒数が回復したことによる。

前回の理事会で提出された予算書通り、2014 年度は本校の財政収支の復活を約束するものになるはずである。新規の支出（退職金、競技トラック、幼児教育科園庭の舗装、消費税増税に伴う値上げ、新規雇用）は、来年度の生徒数増加に伴う収入から賄われる。

とはいえ、支出増には注意を払わなくてはならないし、2014 年新学期の生徒数が 1000 名に達するかどうかも見極めなくてはならない。

中期的には、生徒収容能力を上げるため B 棟の 4 階部分の改修工事について考えなくてはならない。

意見交換の後、議長が採決を促す。

**2013 年度決算報告は全会一致で承認される。**

## **5. 質疑応答：**

### **➤ 教職員からの要望**

以下に挙げる点を維持もしくは改善できるような人事雇用制度及び人事管理システムを全教職員が望んでいる。

- リセが学校関係者に提供する業務の質
- AEFÉ が定めた“優秀性”という目標達成を目指せる能力

**役員事務局はこの要望に対し全く同意見であるとし、目標達成にあたってはリセ教職員を信頼していると返答。**

議長はここで、6 月で日本を離れる文化参事官のベルトラン・フォール氏に感謝の言葉を述べ、リセに対する氏の尽力に敬意を表する。

すべての議案を協議、閉会の前に来年度の理事会日程を決議。

- 2014 年 10 月 16 日（木）
- 2015 年 2 月 17 日（火）
- 2015 年 6 月 4 日（木）

19 時、議長は閉会を宣言する。

**総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）**